

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	つがる市
所属名	健康福祉部 介護課
担当者名	舘山

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	調査委託した内容の整合性を点検し要介護認定の適正化を図る	新規申請、更新申請、変更申請の調査内容を点検する	全件点数検し、内容の不一致の場合は訂正、指導等を行う。	①新規申請:498件 ②更新申請:1,723件 ③変更申請:300件	◎	調査内容を確認し、訂正することで、適正な認定と調査員のスキルアップにつながっている。
②給付適正化	利用者に合ったサービスが提供されるようにケアプラン点検を行う。	住宅改修、福祉用具軽度者利用、ショートステイ長期利用のケアプラン点検を行う	ケアプラン点検を行い、適正な給付を行う。	①住宅改修:63件 ②軽度者:39件 ③ショートステイ長期利用:18件	○	ケアプランの点検を行うことで、不要な給付抑制につながっている。軽度者に対しても同様。
②給付適正化	申請書類の点検及び、住宅改修事後確認を行い、適正な給付と意識づけを図る	住宅改修等の点検、福祉用具購入、貸与調査	申請書類の点検、住宅改修は事後の現場確認を行う。福祉用具貸与は介護度と不一致に対する指導を行う。福祉用具購入に関しては、購入履歴確認を徹底する。	①住宅改修事後点検:63件中9件 ②福祉用具貸与(介護度に合致しない歩行器貸与)5件 ③福祉用具購入:98件	△	従来の申請内容の点検のほか、6年度からは住宅改修事後確認を行ったが、不十分だったため、今後は充実を図っていく。福祉用具貸与に関しては、点検を行うことで、過誤や状態回復の変更申請につながっている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者人口、要介護等認定者数及び認定率は緩やかに減少していくと推移されている。地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進し、生活機能の維持や向上を図るための事業を展開し、できる限り要介護状態にならず、自らが望む生活を送り続けることができるよう支援していく必要がある。	個別ケース会議の開催	開催回数 R6年度 6回 R7年度 6回 R8年度 6回	・個別ケアマネジメント支援会議(個別ケース会議) 開催回数:2回(出席者:99名)	△	個別ケアマネジメント支援会議(個別ケース会議)では、検討ケースを積み重ねることで見えてくる地域課題を整理し、社会資源の発掘や見守り体制の構築等の場として今後も活用していきたい。R6年度は開催回数自体が少なく積み重ねが不十分だったことから、今後は開催回数の増加を目指す。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者人口、要介護等認定者数及び認定率は緩やかに減少していくと推移されている。地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進し、生活機能の維持や向上を図るための事業を展開し、できる限り要介護状態にならず、自らが望む生活を送り続けることができるよう支援していく必要がある。	一般介護予防事業の開催	開催回数 参加人数 R6年度 100回 2,200人 R7年度 100回 2,300人 R8年度 100回 2,400人	・開催回数:96回 ・参加人数:1,564名 ※①～⑦の合計 ①新体幹トレーニング教室:10回開催、218名参加 ②ふれあい教室:66回開催、1,039名参加 ③お口の健康教室:1回開催、9名参加 ④公開講座:1回開催、51名参加 ⑤運転を続けるための教室:1回開催、19名参加 ⑥俺たちの男塾:2回開催、26名参加 ⑦出張介護予防教室:15回開催、202名参加	○	高齢者の生活機能の維持・向上、社会参加、交流を図る場として、各種介護予防教室を開催。関係機関と連携し、介護予防に関する健康教育を展開することができた。次年度以降も市広報誌等を活用し、普及啓発を強化していく。 また、参加者の高齢化により、教室の参加人数が減少傾向であることから、今後は新規参加者の増加を目指していきたい。 ※令和5年度末 ①要介護認定者に占める要介護3～5の割合:38.6% ②要介護(要支援)認定率:19.6% ※令和6年度末 ①要介護認定者に占める要介護3～5の割合:37.6% ②要介護(要支援)認定率:19.7%

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者人口、要介護等認定者数及び認定率は緩やかに減少していくと推移されている。地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進し、生活機能の維持や向上を図るための事業を展開し、できる限り要介護状態にならず、自らが望む生活を送り続けることができるよう支援していく必要がある。	通所型サービスC事業所の開設	事業所数 R6年度 0か所 R7年度 1か所 R8年度 2か所	・通所型サービスC事業所数: 0か所	○	生活支援コーディネーターによる地域へのアウトリーチや一般介護予防事業等を通じ、短期集中的な支援の必要性は感じられたものの、事業所開設へ向けた準備・動きはできていなかったため、令和7年度以降は開設を目標に関係機関と協力しながら取り組んでいきたい。

行は必要に応じて適宜追加してください